

2024年12月5日

東京海上日動火災保険株式会社

ドライブレコーダーのデータを活用した独自アルゴリズムの構築 ～全損事故における保険金支払の早期化を実現～

東京海上日動火災保険株式会社(取締役社長 城田 宏明、以下「当社」)は、オリジナルドライブレコーダー(以下「端末」)で検知した衝撃データと過去の保険金支払データを基に、システム上で車両の損傷度や修理の可否を推定するアルゴリズムを構築いたしました。24年12月以降、ドライブレコーダー付き自動車保険をご契約のお客様が大きな衝撃の自動車事故に遭われた際、本アルゴリズムの活用により、早期に保険金をお支払いすることが可能となります。

1. 背景

当社は2017年4月に販売を開始したドライブレコーダー付き自動車保険において、お車の走行中に強い衝撃を検知した際、端末から自動で事故受付センターに連絡し、救急要請等を行うサービスを提供しており、この事故の際に端末から取得しているデータの更なる活用の可能性について研究を続けてまいりました。

今般、お客様への保険金支払いの早期化を実現すべく、当社が保有する過去の自動車事故の保険金支払データ等とドライブレコーダー付き自動車保険の端末で取得した衝撃値のデータを組み合わせ、事故時の衝撃の大きさによって修理の可否を推定する独自のアルゴリズムを開発いたしました。

2. 独自アルゴリズムを活用した全損認定の概要

当社は、2024年12月より、ドライブレコーダー付き自動車保険をご契約^{※1}のお客様が自動車事故^{※2}に遭われた際、端末が一定以上の衝撃値を検知した場合に、独自のアルゴリズムを用いてシステム上で全損^{※3}認定の可否を判定する新たな損害査定フローを導入いたします。

具体的には端末が一定以上の強い衝撃を検知した場合に、独自アルゴリズムがその衝撃値と車種をもとに修理不可(全損事故)の可能性あることを判定し、担当者が対象車両に設置された端末から取得した事故映像を確認することで、全損の認定を行います(アジャスター^{※4}による損害調査に代えることが可能と判断できる場合に限りです)。本フローにより全損認定が可能な事故については、最短1日で全損認定することが可能となります。

これにより、お客様が新車を購入するための資金をより早期にお届けすることができ、新車購入手続きを迅速に進めることができます。

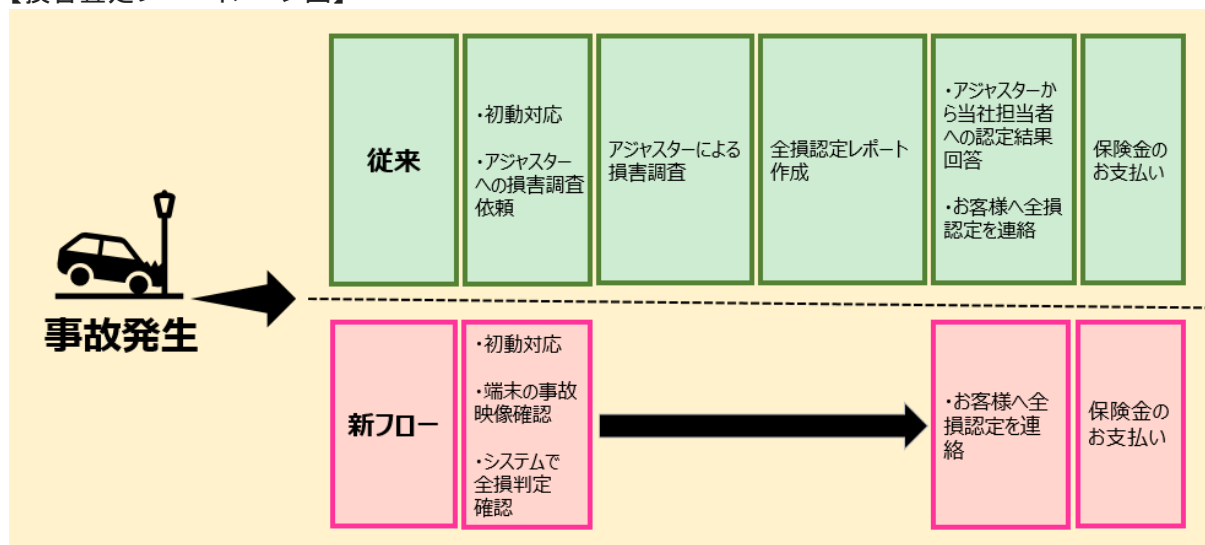
※1 車種は普通乗用車、小型乗用車、軽乗用車かつ車両保険金額100万円以下が対象です。

※2 100:0事故、車両単独事故が対象となります。

※3 修理費が保険価額(ご契約のお車の価値を金銭に評価した額)以上となる場合、またはご契約のお車の損傷を修理できない場合等をいいます。

※4 日本損害保険協会に加盟する保険会社の「保険事故」の損害調査業務を行う者で、同協会に登録された者をいいます。

【損害査定フローイメージ図】



3. 今後について

当アルゴリズムの開発は、当社社員の挑戦を支える社内副業制度「プロジェクトリクエスト制度^{※5}」を通じて、商品開発部門のプロジェクトに参画した社員の発意によって具現化したものです。当社は今後も社員の発意を大切に、具現化することで、社会課題の解決に貢献してまいります。

また、引き続き、高品質な損害サービスでお客様をお支えし、幅広い価値を提供することで、「なくてはならない存在」として安心・安全なカーライフをご支援してまいります。

※5 2020年9月29日ニュースリリース「社員の挑戦を支える「プロジェクトリクエスト制度」の導入 ～他の部署のプロジェクトに参画できる社内副業～」https://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/release/pdf/200929_01.pdf

dRIVEN

本サービスは「dRIVEN」(ドリブン)シリーズのサービスの1つとなります。

「dRIVEN」はデータ・テクノロジーの活用を通じて新たな価値をご提供し、様々なリスクからお客様・地域社会をお守りする東京海上グループの保険商品シリーズの総称です。

2021年11月25日ニュースリリース:

https://www.tokiomarinehd.com/newsroom/release/l6guv3000000dnu9-att/20211125_dRIVEN_j.pdf

以上